

平成28年 第2回沼田町議会定例会 一般質問要旨

【町長】

通告順	1	質問 議員	高田議員
質問 項目	コンパクトエコタウン構想の行方は		
質問 内容	<p>まもなく商業中核施設と地域密着多機能型総合センターの建設が始まり、沼田町のコンパクトエコタウン構想が具現化されて行こうとしています。</p> <p>町の再生計画が内閣府からモデルケースとの指定を受け、財政上優位な交付金を使いながらの事業展開を期待していましたが、ここに来て風向きが変わってきました。あてにしていた地域再生戦略交付金の制度自体が無くなり、多機能型総合センターの二期工事は町の持ち出しが1億円を超えるほど多くなりました。</p> <p>議会への財政計画の説明も、戦略交付金ありきでの説明でした。事業の流れ(一期工事と二期工事の関連性)を考えたとき、ただ単に交付金が使えなくなつたと言うよりも、長期的に1億円を超える損失が出たと言つても過言ではありません。</p> <p>1. 地域再生戦略交付金を過剰にあてにしたのではないか。 2. 1億円を超える穴埋めをどのように努力するのか。 3. 町の計画がモデルケースの指定を受けたことの、現段階での今後のメリットは何か。 4. コンパクトエコタウン構想の以後の計画に付き、どのように進めて行くのか。</p>		

通告順	2	質問 議員	久保議員
質問 項目	厚生病院が「町立」になった町民メリットは、具体的に何か。		
質問 内容	<p>いよいよ4月から沼田町は初の「町立」病院を持った。その一方で政府の最高機関である内閣府のお墨付きであった国から入る補助金のうち、全体の設計費は入って来るのに、約束された2期目の工事費2億円以上が、国が作る「申請要項」の変更を理由に入つてこなくなった。町は、この分を「一般財源」、「過疎債」、「企業型ふるさと納税」などで穴埋めする計画だが、それは「工事費は国で、ランニング・コストは町で」負担する財政計画の先喰いになる。「町立だからこそ赤字にできない」と町民サービスが委縮しないか。</p> <p>また今回の国の「申請要項」の変更は、『地方創生の深化』として国があげた8つの事業例「国際化」、「高度化」、「移住定住」、「コンパクト化」、「地場産品市場の拡大」、「人材」、「町内の労働の連携」、「交通ネットワー</p>		

質問 内容	<p>ク」との整合性だが、国が沼田町を落したのは、これら 8 つを満たしていないからか。沼田町は、この 8 つを今後、どのように展開するのか。それぞれ答えよ。</p> <p>町長は、「沼田町の申請要項では国が求めるソフト重視ではないから、約束された 2 期目の工事費 2 億円以上が出なくなつた。」と説明するが、では、厚生病院が「町立」になった町民メリットはソフトではないのか。</p> <p>厚生連ではなくて町民のものであるからこそ可能な具体的なアイディアをしめせ。たとえば、以下のことは計画しているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週 1 回の午前中の休診を活用した、夜間治療。 ・パークゴルフ場、プール、体育館などの町営の健康施設との連携。 ・『和風園まつり』のような町民を巻き込んだ恒例行事。 <p>“ご当地医療”への町民の参加意識を高め、現場のモチベーションが上がる、赤字の補てんだけに終始しない予算の執行に期待する。</p>
----------	---

通告順	3	質問 議員	杉本議員
質問 項目	農業者の社会保障と後継者へのスムーズな継承対策の充実		
質問 内容	<p>1・平成 7 年食管法から食糧法に変わった時点からコメは農業者が努力して販売、経営も農業者が責任を持ちなさいと変わりました。</p> <p>又平成 7 年からは小規模共済法、平成 12 年から新農業者年金法・農業法人法も変わりました。農業者は自ら農業の形態も選択できるようになり、社会保障も自から責任を持つこととなっています。</p> <p>年金受給時の男女差の問題や現況夫が亡くなつてからの生活費問題など課題がたくさんあります。奨励・指導が必要でないか。</p> <p>農業法人は社会保障対応が出来ていますが、戸別完結型の農業者にも農業法人に負けない社会保障を進め後継者や配偶者の将来設計を明るいものとして、沼田農業の継続を 9 次農振計画で推進しては</p> <p>イ・沼田農業者の新農業者年金の男女加入者の比率は・奨励指導は</p> <p>ロ・沼田農業者の小規模共済加入の比率は、農業委員会で取り上げた経過は、又積立金の経営利用や経営移譲の退職金としての継承対策の理解と節税対策などの指導を充実しては。</p>		

通告順	4	質問 議員	杉本議員
質問 項目	農政転換期になる第9次農振計画作成に当たっての、戦略的考え方は		
質問 内容	<p>1・将来転作廃止後攻めの農業を考えるとき基幹産業コメ戦略を考えなければなりません。海外の人達や若い人達にご飯を食べてもらう戦略が必要でありますし、特徴あるご飯で無ければなりませんが、その認識は。又農協や町・海外販売研修の意見集約はどうされているのか。</p> <p>2・現在ふる里納税返礼米としての精米に農協や街業者で対応できない事例が出ています。将来競争原理で大量の精米要望に応えて、国の補助を受け雪の冷気を利用した精米工場を、精米後の低温管理で食味確保するような、企業版ふる里納税や社食用米などの戦略を練って先進的な取り組みをしてはどうか。</p>		

通告順	5	質問 議員	小峯議員
質問 項目	防災対策の充実について		
質問 内容	<p>4月14日に大きな地震が熊本県周辺で起きたまま余震などが続いております。沼田町においても防災対策が行われており、避難所に発電機、灯光器などが配備されたり、自主防災組織の設置の呼びかけがあつたりしておりますが、災害が起きた場合にはまだ十分ではないと思います。自治振興協議会などで災害が起きた時を想定して、炊き出しや危険な場所などを確認するなどの事業を行っている町内会もありますが、まだごく一部であります。町として現在の災害が起きた場合の問題点をどのように把握しているか聞きたい。</p>		

通告順	6	質問 議員	橋場議員
質問 項目	国民すべてが、安全で栄養ゆたかで、民族固有の食習慣と食文化にふさわしい食糧を得る国の食糧主権をこわすTPP批准に反対すべきではないか。		
質問 内容	<p>2013年3月衆・参農林水産委員会では農林水産物の重要品目については、十年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め認めない。残留農薬、食品添加物の基準、遺伝子組換え種子の規制などなど、食品の安全、安心及び食糧の安定生産を損なわないこと、その他いろいろ有るが、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとすること、などと決議しています。ところが国会審議に黒ぬりの資料が提出されました。町長の行政報告書ではTPPに関しては、国会審議の行方を注視しながら必要な対策を講じて行くと言っています。これまでの国会審議をみただけで、反対の立場に立てないのでしょうか。見解をききたい。</p>		

質問 内容	<p>これまでの国会論戦で日本の食糧自給率は39%、日本は世界最大の食糧輸入大国になっている全世界から年間3,200万トン、国民1人当たり250キログラムの食品輸入。2014年度食品衛生法違反件数874件、アメリカは74件で中国に次ぐ2位（塩崎厚労大臣）。</p> <p>輸入食品の検査率8.8%、91.2%が無検査で輸入されている（共産・斎藤和子衆議院議員）と指摘、塩崎大臣は「全国の検査所に配置されている食品衛生監視員は408人……2015年度から見ると増員は2名」とおそろしい事です。</p> <p>「強い農業」農産物の輸出もよいけれど日本国民が安全で栄養ゆたかな自国で生産された食糧で生きて行ける農業政策を国に要求すべきでないか。安心して農業をつづけて行けるように価格補償を国に要求すべきでないか。TPPで農業がおびやかされるようでは町の農業就農者は増えないのでないか。</p>
----------	---

通告順	7	質問 議員	橋場議員
質問 項目	市町村が主体である地域支援事業の「新総合事業」について		
質問 内容	<p>昨年4月から2017年までの間に、通所介護と訪問介護にかかる予防給付から「要支援1・2」の人を強制的にはずして、市町村が主体である地域支援事業の「新総合事業」に移行させられている。その中身は社会保障を自助・互助・共助の制度に変質させる、憲法25条の精神に反するものと反対すべきではないか。新総合事業では「介護予防」と「生活支援」についてNPOボランティアなど「多様な主体による多様なサービスの提供」を自治体で行なえる。</p> <p>憲法25条、すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する</p> <p>国は、すべての生活面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。</p> <p>2000年に「介護の社会化」をかけて介護保険が導入されました。これまで何度も改正（悪）されてきましたが、その都度「保険あって、介護なし」と言わせてきました。今回の改悪はとくに悪い中身です。介護の仕事は専門性が要求されます。</p> <p>全国に社会保障協議会と言う組織がありその中央協議会が2014年に47都道府県に緊急アンケートを実施し34都道府県から回答があり「多様なサービス確保」について、回答自治体（765自治体）の85%が「見通しがたたない」と回答だった。2月4日発表の厚労省調査でも「2015年中移行できる」114自治体（7%）4月1日からは78自治体だ。これまでの介護の質を保つよう努力するとともにあらゆる場面で振興局、道、国に対して社会保障の充実を要求すべきだと思うがどうか。</p> <p>介護支援ボランティアの募集の状況はどうなっているかもききたい。</p>		

通告順	8	質問 議員	橋場議員
質問 項目	非核平和の町宣言を行なった町としての行動を起こしてはどうか		
質問 内容	<p>本町は平成22年（2010年）に非核平和の町宣言を行ないました。しかしその後、沼田町としては具体的な実践はなされていません（広島・長崎への原爆投下時間の默とうは実施されている）。</p> <p>「非核宣言」をしている自治体では、たとえば広島・長崎の記念式典に代表を送るなどしている。本町でも是非行動を起こしてほしいがどうか。</p> <p>5月27日現職米大統領としてオバマ大統領が広島を訪問しました。オバマ大統領は「わが国のように核兵器を保有している諸国は恐怖の論理から逃れ、核兵器のない世界を追及する勇気を持たなければならない。この目標は私が生きている間に実現できないかもしれないが、たゆまない努力で大惨事の可能性をなくすことができる。」「われわれは、外交によって紛争を防止し、始まった紛争の終結に努めるため戦争そのものについての考え方を変えなければならない」と演説しました。</p> <p>「私の生きている間に実現できないかもしれないが」などは同意できないが、核兵器廃絶の運動につなげるはげみになると思います。</p> <p>これまで本町からは自主的に原水爆禁止世界大会に参加した方が何人かいいますが、沼田町として、広島・長崎の平和式典や原爆記念館などに人を送り出す考えはないか。</p>		

通告順	9	質問 議員	橋場議員
質問 項目	沼田町立診療での医師の安定した確保について厚生連との連携について。		
質問 内容	町立診療所を厚生連と指定管理者として提携するのだが、いま医師不足にくわえて、過疎地には赴任したくないと言う医師が多いと言われています。厚生連とは医師の確保については確約されているのか。		

通告順	10	質問 議員	大沼議員
質問 項目	子育て支援パスポート事業について		
質問 内容	<p>H28.4.1 から子育て支援パスポート事業の全国共通展開が始まります。内閣府では少子化対策の一環として H29.4 には全国の地域で子育て世帯がサービスを受けられるように取り組んでいます。</p> <p>社会全体で子育て世帯を応援し子育てへの社会的機運をつくり出すことを目的とするなら沼田町も協賛し早急に対応するべきだと思います。また、「地域の実情に即した取組強化」を車関係（車両本体、部品、修理）で応援することができたら良いと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>以上、2点についてお尋ねします。</p>		